

電子的診療情報連携体制整備加算に関する事項

- ① 電子情報処理組織を用いた診療報酬請求を行っています。
- ② オンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカードによる資格確認を行っています。
- ③ 電子資格確認やマイナポータルから取得した診療情報、特定健診情報、薬剤情報等を診察室等で閲覧し、診療に活用できる体制を整えています。
- ④ 電子処方箋を発行できる体制については現在準備中です。
- ⑤ 診療報酬明細書は無償で交付しており、ご希望の方には内容について丁寧に説明いたします。
- ⑥ マイナンバーカード健康保険証の利用を促進し医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

別府中央病院 院長

令和8年5月1日